

やまぐち農林水産業再生・強化行動計画

～「味な都・やまぐち」を核に～

(計画期間：平成 25 年度～28 年度)



平成 25 年 (2013 年) 10 月

山口県農林水産部

目 次

趣旨等	2
1 趣旨	
2 名称	
3 計画期間	
4 構成等	
目標及び取組内容	4
I 味な都・やまぐちの推進 ～安定した需要の確保～	5
1 「やまぐちブランド」の育成	5
2 地産・地消の取組強化	6
3 国内外の販路確保	7
4 新事業の創出	8
II 中核経営体の確保・育成	9
1 法人経営体の育成	9
2 新規就業者の確保・育成	11
III 需要に即した品目の生産拡大	12
1 安心・安全な農水産物の供給	12
2 需要のある品目の生産強化	13
3 研究開発機能の充実・強化	16
IV 農山漁村資源の回復・増大	17
1 生産基盤の拡充	17
2 再生可能エネルギーの活用	20
3 防災機能の強化	21
用語解説	23

1 趣旨

農林水産業は、食料の安定供給という基本的な役割に加えて、県土や自然環境の保全などの多面的な機能を有している重要な産業ですが、一方で、担い手の減少や高齢化、産地間競争の激化、貿易自由化の動きなど、多くの課題に直面しています。

こうした中、国においては、今後、農林水産業を成長産業とするべく、攻めの農林水産業を推進することとされています。

県としては、こうした課題に的確に対応するとともに、国の関係施策にも呼応し、農林水産業の再生・強化に取り組むため、今後4年間で取り組む施策や目標を明らかにする行動計画を策定しました。

策定に当たっては、本県の最優先課題である産業力・観光力の増強に向けた「やまぐち産業戦略推進計画」とも整合性を図ってきたところです。

なお、今後明らかになる国の関係施策等は盛り込まれていませんが、必要な予算措置や推進体制の整備など、迅速かつ適切に対応してまいります。

2 名称

やまぐち農林水産業再生・強化行動計画

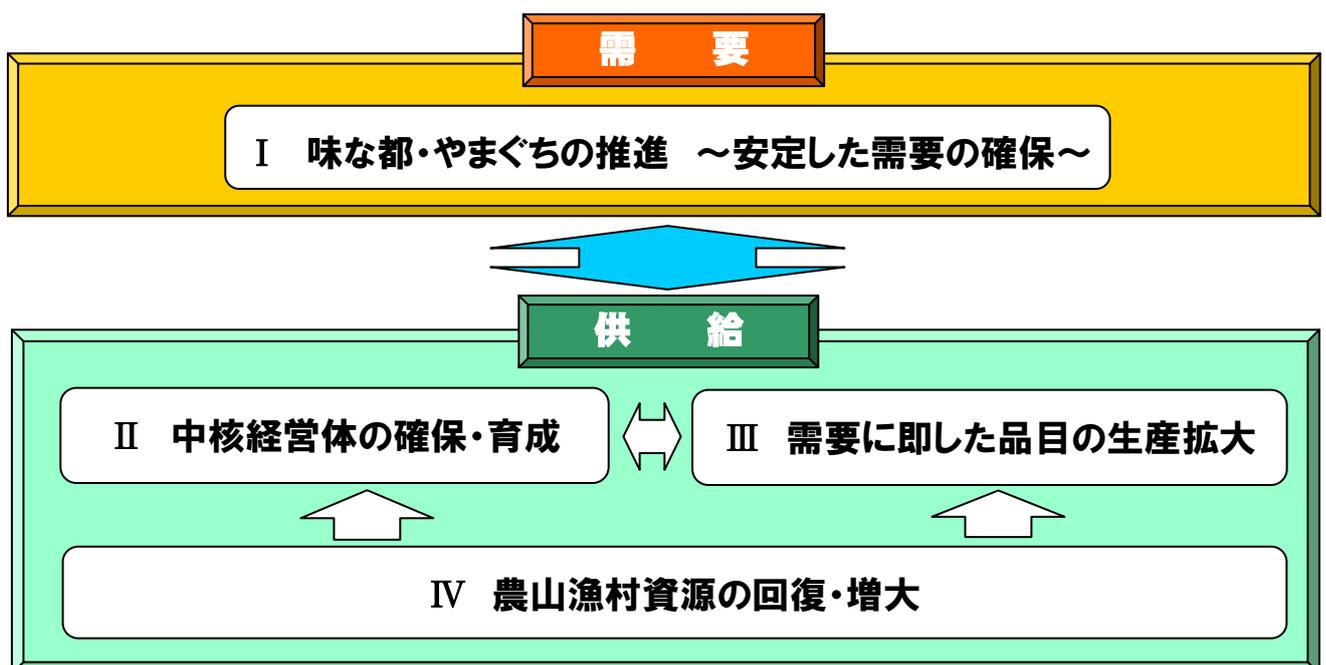
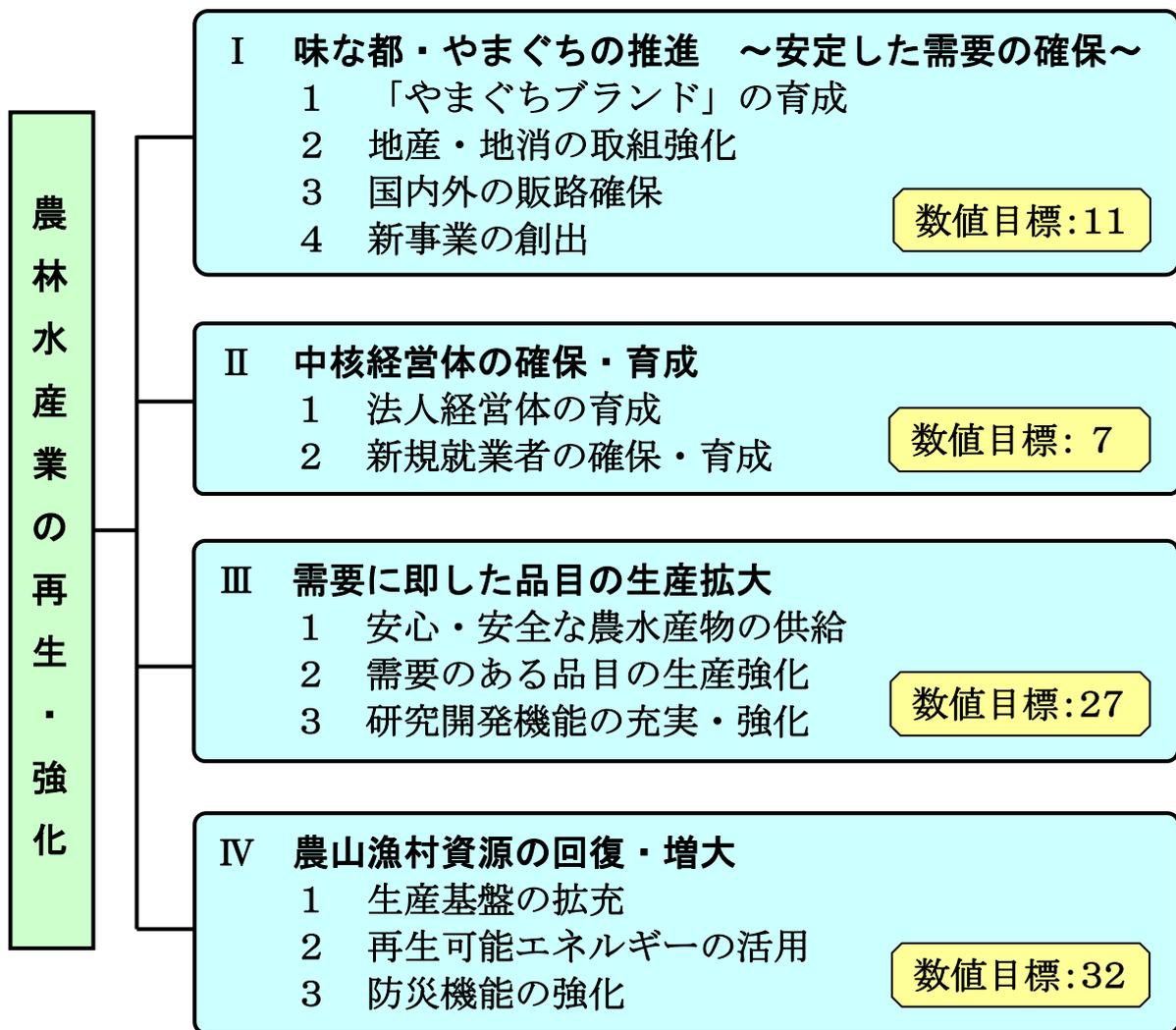
3 計画期間

平成25年度（2013年度）から平成28年度（2016年度）の4年間

4 構成等

農林水産業の再生・強化に向けては、本県農林水産物の安定した需要を確保した上で、それに対応できる供給体制づくり（担い手の確保・育成や生産振興、基盤の整備）を進めていくという考え方のもと、次の4つの柱と12の重点項目で構成し、その実現に向け、77の数値目標を掲げています。

＜4つの柱、12の重点項目、77の数値目標＞



目 標 及 び 取 組 内 容

I 味な都・やまぐちの推進 ～安定した需要の確保～

味や品質に優れる「やまぐちブランド」の育成や観光産業と連携した「やまぐちブランド」の普及・定着、地産・地消の取組強化、首都圏などの国内外の販路確保に努めるとともに、6次産業化や新商品開発などによる新事業の創出を進めるなど、県産農林水産物や加工品の素晴らしさを実感でき、安定した需要の確保につながる味な都・やまぐちの取組を積極的に進めます。

1 「やまぐちブランド」の育成

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
やまぐちブランド数 (商品)	—	100 以上

【取組内容】

「やまぐちブランド」の育成

生産者や加工関係者などと協働して、本県独自の基準を設定し、味や品質に優れ、全国に誇れる県産農林水産物及び加工品を「やまぐちブランド」として育成します。

「やまぐちブランド」の普及・定着

県内外の量販店や飲食店での取扱を拡大して幅広くPRするとともに、観光産業と連携して、食材の観光素材としての活用や収穫体験、味めぐりなどの旅行商品の開発を進め、「やまぐちブランド」の普及・定着に努めます。

「やまぐちブランド」の例



山口米



ゆめほっぺ



長州黒かしわ



認証木材



のどぐろ

2 地産・地消の取組強化

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
販売協力店でのキャンペーン品目取扱量 (t/店)	115(H23)	140
やまぐち食彩店の設置数 (県内外の合計) (店)	254	300
学校給食における地場産食材使用割合 (%)	56	60
学校給食における県産 100%メニューの実施回数 (回/年)	—	9
地域の食材を活用したメニュー開発数 (メニュー)	—	8
優良県産木材「やまぐち木の家」 (戸/累計)	1,118	2,300

【取組内容】

県産農林水産物の需要拡大

県産の農林水産物が県内で一段と幅広く活用・消費されるよう、生産者、流通・加工関係者、消費者などと協働し、農・林・水産物の幅広い品目における地産・地消の取組を強化します。

「販売協力店」や「やまぐち食彩店」など地産・地消推進拠点をはじめ、学校給食や食品産業との連携による県産農林水産物の取扱を拡大します。

また、県産木材の需要拡大に向け、公共・民間分野での利用を一段と加速化するとともに、優良県産木材を使用し、新たな住宅性能を備えた「やまぐち木の家」の着工件数の増加に取り組めます。



販売協力店
やまぐちコーナー



やまぐち食彩店
地産・地消メニュー



学校給食風景



やまぐち木の家

地域の食材を活用したメニューの開発

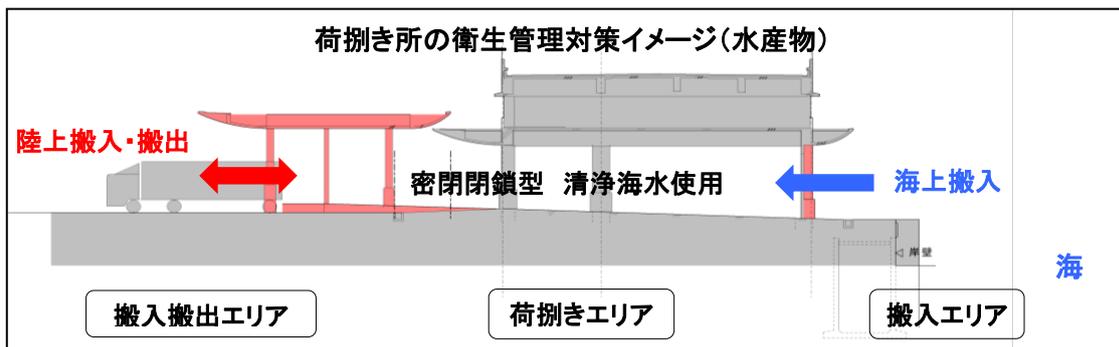
調理師団体などとの協働により、地域の食材を活用したメニューを開発し、地元の農林水産物を活用した自慢の味を普及・定着していきます。

卸売市場の機能強化

消費者や流通・加工関係者などの県産農水産物に対する幅広い期待に応えられるよう、流通の中核を担う卸売市場の機能強化を進めます。

青果物、花きについては、県内の農産物を消費者に安定的に提供できるようにするなど、卸売市場間連携の取組を推進します。

また、水産物については、流通の拠点となる市場の岸壁や施設の耐震化、荷捌き所の衛生管理対策、製氷・冷凍冷蔵施設の整備などを計画的に進め、本県に水揚げされる水産物の競争力を強化します。特に下関漁港においては、機能強化と一体的に水産振興拠点の整備を進めます。



3 国内外の販路確保

【目 標】

目 標 項 目		H24	H28
やまぐちブランド取扱量販店の設置数 (県外)	(店)	—	10
やまぐちブランド取扱飲食店の設置数 (県外)	(店)	—	60
新たな輸出ルートによる輸出販売品数	(商品)	—	20

【取組内容】

県外における取組

「やまぐちブランド」をはじめ、県産農林水産物の需要がより一層拡大するよう、首都圏などにおけるアンテナショップとして、年間を通じて「やまぐちブランド」を取り扱う量販店や飲食店の設置を進めます。

また、生産団体などと連携し、新たなインターネット販売サイトを開設します。



首都圏におけるPR活動



量販店における販促活動

海外における取組

台湾などアジアへの輸出が定着し、県産農林水産物や加工品の需要が拡大するよう、年間を通じて、物産展の開催や輸入業者を招聘した商談会しょうたいかいの開催などを継続的に実施し、安定した輸出ルートや取扱店舗の確保に努めます。



物産展(台湾)



商談会

4 新事業の創出

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
6次産業化ネットワーク構築件数 (件)	—	10

【取組内容】

他産業と連携した新事業の創出

農林水産業者を核とした地域ネットワークの構築による6次産業化や県産農林水産物を活用した新商品開発、開発商品のおもてなし料理やお土産での活用促進などによる新事業を創出するとともに、商工業と一体となった取組を進め、経営の拡大や多角化に取り組む法人などを積極的に支援します。



山口県6次産業化推進会議



新商品開発風景

Ⅱ 中核経営体の確保・育成

農業、林業、漁業の各分野において、規模を拡大し経営を安定化する上で極めて重要で、新規就業者の受け皿としても大きな役割を果たす法人経営体の育成を加速化するとともに、農林水産業の元気と活力の源である新規就業者の確保・育成を進めます。

また、現在、国において検討が進められている経営所得安定対策を中心とした「担い手総合支援」に関する制度の動向を注視し、新たに創設された場合には、その活用を通じて、担い手の確保・育成に向けた取組を強化します。

1 法人経営体の育成

【目 標】

目 標 項 目		H24	H28
農業中心経営体数	(経営体)	753	1,700
うち集落営農法人数	(法人)	183	300
農業中心経営体の経営面積	(ha)	5,596	15,000
林業認定事業体数	(団体)	17	20
法人漁業経営体数	(法人)	36	50
女性起業の法人化数	(法人)	8	30

【取組内容】

農業

地域での話し合いによる農業中心経営体を明確にした農地集積計画の作成を通じ、集落営農法人の設立を加速化するなど、地域の中心となる経営体の増加を図るとともに、経営の規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を支援し、農業構造の改革を進めます。

また、「農地中間管理機構」を積極的に活用して、農業中心経営体への農地の集積を加速化します。

林業

労働環境の改善や事業の合理化に取り組む森林組合など林業認定事業体を対象に、施業集約化の体制強化など効率的な経営に向けた支援を行うとともに、林業の現場研修会等を通じて新規事業体の参入を進めます。

漁業

「地域水産業資源活用プラン」等に基づき、収益性向上や新たな所得確保に取り組む意欲ある漁業者の共同経営化・法人化を進めるとともに、漁業構造改革を進め、主幹漁業の収益性向上に向けた取組を支援します。

女性起業

やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド「やまみちゃん」をはじめとする商品の開発・製造・販売等に取り組む女性起業の法人化を進めるとともに、女性起業相互、地域や消費者等との連携強化により、経営の発展や安定化に向けた取組を支援します。



集落営農法人による麦収穫



林業認定事業体による森林作業



漁業者によるヒジキ養殖の共同経営



女性起業グループによる販促活動

2 新規就業者の確保・育成

【目 標】

目 標 項 目		H24	H28
新規就業者数	(人/年)	195	220
農業	(人/年)	120	100
林業	(人/年)	30	60
漁業	(人/年)	45	60

【取組内容】

農業

就農相談から就農後の経営確立までの総合的な支援を行うとともに、農業大学の人材育成機能の強化や集落営農法人等への就業対策の強化などを進めます。

林業

林業への円滑な就業を支援する就業前研修や就業後の実践的な技術研修など、段階的な研修の実施による人材育成や就労環境の改善を進めます。

漁業

就業募集から体験・研修を経て独立するまでの一貫した支援を行うとともに、独立時の漁船・漁具などの取得支援や経営の自立化支援、指導漁業者の登録制度の創設など、支援制度の拡充を進めます。



新規就業相談会



林業研修(間伐)



農業研修(果樹)



漁業研修(いか釣り)

Ⅲ 需要に即した品目の生産拡大

本県農林水産物や加工品に対する需要に確実に応えるよう、安心・安全な生産を基本に、需要のある品目の生産を強化するとともに、生産を支える研究開発機能の充実・強化を進めます。

1 安心・安全な農水産物の供給

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
JGAP 認証件数 (件)	5	10
エコやまぐち農産物認証件数 (件)	298	500
農場認証登録制度の認証農場数 (畜産) (農場)	—	53
新たな手法による水産物鮮度保持実施地区数 (地区)	2	10
衛生管理型荷捌き所の整備 (施設)	2	3

【取組内容】

農産物

生産工程を適切に管理する全国的な認証制度である「JGAP」の導入や化学農薬などの使用を50%以上削減した本県独自の認証農産物である「エコやまぐち農産物」の生産拡大を進めるとともに、畜産物の生産現場における衛生管理体制を産・学・公が協働して認証する制度を創設します。

水産物

神経締めなどによる鮮度保持や漁獲から出荷までの低温管理の取組拡大、衛生管理型荷捌き所の整備などを進めるとともに、水産用医薬品の適正使用指導や防疫対策などに取り組みます。



JGAP認証農場の商品



神経締め

2 需要のある品目の生産強化

【目 標】

目 標 項 目		H24	H28	
農	米（結びつき米数量）（t／年）	39,107	50,000	
	大豆契約栽培取引数量（t／年）	462	600	
	はだか麦（県内実需向け供給量）（t／年）	377	600	
	飼料作物作付面積（ha／年）	2,273	2,850	
	飼料用米・飼料用イネ作付面積（ha／年）	453	800	
産	主要野菜出荷量			
	たまねぎ（t／年）	2,865	4,600	
	キャベツ（t／年）	3,942	4,500	
	じゃがいも（t／年）	318	530	
	にんじん（t／年）	213	380	
	ゆめほっぺ出荷量（t／年）	35	500	
	ゆり（プチシリーズなど）出荷本数（万本／年）	9.1	100	
	物	やまぐち和牛出荷頭数（頭／年）	300(H23)	500
		交雑牛出荷頭数（頭／年）	—	500
		長州黒かしわ出荷羽数（羽／年）	17,000	80,000
林産物		県産木材生産量（万m ³ ／年）	18.2	22.1
	たけのこ生産量（t／年）	163	190	
水産物	あさり生産量（t／年）	12(H23)	200	
	ひじき生産量（乾燥）（t／年）	58	200	
	きじはた生産量（t／年）	10	17	
	あゆ改良人工種苗放流数（千尾）	1,283	2,000	

【取組内容】

米・大豆・麦

集落営農法人を重点対象に機械整備などを支援し、低コストで効率的な米・大豆・麦の生産体制を構築します。

また、県産需要への的確に対応するため、主に、米では流通業者との「結びつき米」の生産を拡大し、大豆では豆腐加工業者との契約取引を進め、はだか麦では味噌加工業者向けの生産を拡大します。



集落営農法人による麦播種



結びつき米(酒米:西都の雫)
酒杜氏と生産者の交流会

飼料作物、飼料用米・飼料用イネ

草地・飼料畑の造成、整備をはじめ、水田を活用した飼料作物や生産者と需要者が一体となった飼料用米・飼料用イネの生産拡大を進めます。



飼料用イネ 実証ほ



飼料用イネ 収穫、ラッピング作業

園芸作物

たまねぎやキャベツなどの園芸作物では、集落営農法人を重点対象に機械、施設などの整備を支援し、低コストで効率的な生産の拡大を進めるとともに、安定供給に向けた計画出荷体制の構築に努めます。

ゆめほっぺでは、防寒施設の整備、貯蔵管理の徹底などにより、収量や品質を向上させるとともに、集出荷体制の整備、優良樹園地の集積などを進め、産地の維持・拡大に努めます。

県オリジナルのゆり（プチシリーズなど）では、市場の需要に応えることができるよう、球根の低コスト・安定供給体制を確立し、生産者を確保するなど、生産拡大を進めます。



たまねぎ



ゆめほっぺ



ゆり(プチソレイユ)

畜産物

本県が育成してきた肉用牛の優良種雄牛を活用して、味や品質で高く評価される和牛や交雑牛の生産を進めます。

また、高評価を得ている長州黒かしわは、生産拡大や飼料コスト低減化を進め、地鶏部門の生産量全国 10 位以内を目指します。



肉用牛



長州黒かしわ

林産物

「やまぐち木の家」などの需要に確実に応えることができるよう、生産性の高い搬出間伐を推進する森林整備加速化団地を設定するとともに、森林組合等の素材生産者と製材工場等の木材需要者において、木材の安定取引協定の締結促進を図り、需要に応じた計画的な木材生産に取り組めます。

たけのこでは、竹林の集約化などによる既存団地の生産体制強化や新たな団地育成を進め、水煮加工場を核とした産地形成による生産拡大を進めます。



県産木材(認証木材)



たけのこ収穫

水産物

水産資源の回復や生産力の向上に向けて、地先漁業では、あわび、あさりなどの種苗の生産・放流、母貝団地造成などによる資源管理や藻場・干潟の漁場環境保全を進めるとともに、定置網やひじき養殖などを振興し、地先資源の有効活用を図ります。

また、沿岸・沖合漁業では、きじはた、とらふぐなどの種苗の生産・放流、漁獲制限などによる資源管理や、漁場形成予測技術の開発などの海洋調査体制の強化を進め、本県漁業生産の大宗を占める主幹漁業を振興するとともに、取締りや指導を強化して漁業秩序の維持に努めます。

内水面漁業では、冷水病に強く定着率の高い県産あゆの改良種苗の生産・放流を進めるとともに、需要が高まっているやまとしじみの増殖対策を実施します。



あさり



きじはた



海洋調査



あゆ

3 研究開発機能の充実・強化

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
品種開発数 (件)	39	50
新技術開発数 (件)	29	36

【取組内容】

「やまぐちブランド」の育成や需要のある品目の生産強化を技術面から支えるよう、研究開発機能を充実・強化するとともに、民間企業や大学と連携した共同研究などにより、オリジナル性の高い新品種や新技術の開発、権利取得などを効率的に進め、その利用促進に努めます。



新品種開発(ゆりなど)



高品質生産技術開発(トマトなど)



新技術開発(かいがらあまのりなど)

IV 農山漁村資源の回復・増大

農業、林業、漁業における生産基盤の拡充、森林バイオマスや小水力発電などの再生可能エネルギーの活用、災害に強い農山漁村づくりに向けた防災機能の強化により、農山漁村資源の回復・増大に取り組みます。

また、中核経営体を核に地域全体が一体となって取り組む防災・減災対策や経営リスク分散などに向けた生産基盤対策を進めます。

1 生産基盤の拡充

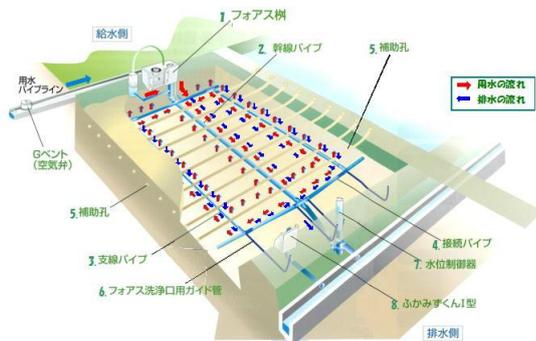
【目 標】

目 標 項 目		H24	H28
農	区画整理面積 (ha)	22,658	23,200
	水田高機能化面積 (ha)	1,000	2,200
	長寿命化施設数 (施設)	16	30 (着手)
	中山間地域総合整備導入地区数 (地区)	40	42 (着手)
	中山間地域等直接支払制度 (体制整備単価適用面積) (ha/年)	11,175	10,000 以上
	農地・水保全管理制度 (共同活動取組面積) (ha/年)	18,224	20,000
業	山口型放牧面積 (ha/年)	340	430
	鳥獣による農林業被害額 (億円/年)	5.9	3.0 以下
林	間伐面積 (私有林) (ha/年)	1,316	4,300
	搬出間伐の実施面積 (ha/年)	685	1,100
	林内路網の開設延長 (万m/年)	13	17
業	高性能林業機械の導入数 (セット)	8	18
	再生林面積 (ha/年)	108	240
漁	藻場の新規造成面積 (過去5年間 13.7ha) (ha)	—	38
	漁場の新規整備面積 (過去5年間 263.6ha) (ha)	—	209
	長寿命化施設数 (漁港)	5	41 (着手)
	離島における多面的機能維持・増大取組件数 (件/年)	54	60

【取組内容】

農業

区画整理や排水対策による水田高機能化を進めるとともに、共同活動による維持管理や施設更新前の予防保全対策などにより、農地の多面的機能の維持や農業用施設の長寿命化を進めます。



地下水水位制御システム



地下水水位制御システムの施工



用水路の補修(長寿命化)

林業

計画的な木材生産に向け、森林整備加速化団地において、路網整備や高性能林業機械の導入支援などに取り組み、低コストで生産性の高い作業システムを構築します。



林内路網



高性能林業機械

漁業

水産資源の生産基盤である沿岸域の藻場造成や漁場整備を進めます。

また、漁業の基盤である漁港施設の整備を進めるとともに、更新前の予防保全対策による施設の長寿命化を進めます。



藻場



漁港施設

多面的機能

農村では、農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理などに向けた集落の共同の取組を支援します。

鳥獣被害防止対策では、市町が連携した広域協議会による対策や地域資源としての野生鳥獣の食肉利用を進めるとともに、集落営農法人を重点対象に、山口型放牧の普及を進めます。

森林では、間伐、再造林、やまぐち森林づくり県民税を活用した荒廃森林の再生など豊かな森林づくりを進めます。

漁村では、水産業・漁村の多面的機能発揮のための取組や集落の創意工夫を生かした生産・加工・流通・交流などに関する取組を支援するとともに、離島航路の利便性向上のための漁港施設の整備などを進め、地域の活性化を支援します。

また、現在、国において検討が進められている「日本型直接支払制度」の動向を注視し、新たに創設された場合には、その活用を通じて、農業・農村、森林、水産業・漁村の多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう努めます。



共同活動(自主施行)による既設水路の更新



鳥獣被害対策



野生鳥獣の食肉利用に向けた取組



山口型放牧



間伐作業



漁業体験

2 再生可能エネルギーの活用

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
森林バイオマス利用量 (t/年)	24,824	41,000
小水力発電の整備着手箇所数 (箇所)	—	8
再生可能エネルギーを活用する農業用施設 (箇所)	1	8

【取組内容】

森林バイオマスについては、搬出間伐や素材生産と一体化した低コスト収集運搬システムを確立するとともに、木質バイオマスの発電利用の拡大、木質ペレット・ボイラーなどでの熱利用を進めます。

また、農業用ダムや水路などの土地改良施設への小水力発電の導入や、生産施設などへの太陽光発電の導入など、農山漁村の多様な再生可能エネルギーの活用を進めます。



木材運搬作業



木質ペレット・ボイラー



小水力発電



太陽光発電

3 防災機能の強化

【目 標】

目 標 項 目	H24	H28
災害に強い農地保全面積 (ha)	9,000	18,500
ため池の整備 (箇所)	1,485	1,620
頭首工の改修 (箇所)	56	68
排水機場の改修整備 (箇所)	35	43
地すべり防止対策の実施 (地区)	33	39
治山ダム等の整備 (地区)	1,300	1,420
保安林指定面積 (ha/年)	907	1,200
海岸林の機能強化箇所数 (箇所)	3	10
海岸保全施設の整備延長 (県管理) (km)	33.5	34.9
漁港岸壁の耐震化 (施設)	7	8
高潮ハザードマップの整備 (地区)	12	42
津波ハザードマップの整備 (地区)	—	42

【取組内容】

生産や生活に密着し重要な役割を果たしているため池、頭首工、排水機場、治山ダム、海岸林・保安林、海岸保全施設、漁港岸壁などの改修整備や、水源地域を守るための大規模伐採を規制する保安林指定、高潮・津波ハザードマップ整備などにより、災害に強い農山漁村づくりを進め、防災機能の強化に努めます。



ため池



治山ダム



海岸保全施設



ハザードマップ

用 語 解 説

《ア行》

あじ みやこ

味な都・やまぐち（P3、5）

味や品質に優れ、全国に誇れる「やまぐちブランド」を育成し、県内外に積極的に販売していくことに加え、地産・地消や6次産業化も含め、県産農林水産物や加工品の素晴らしさを実感でき、安定した需要の確保につながる取組

かいりょうじんこうしゅびょう

あゆ改良人工種苗（P13、16）

県内の特定の河川において遡上した天然あゆから採卵・育成した人工種苗で、冷水病に耐性を持ち、河川への定着性が強い性質を持つもの

えいせいかんりがたにさばきしよ

衛生管理型荷捌き所（P7、12）

漁港で水揚げした魚介類の選別・箱詰・施氷・出荷等を行う施設を荷捌き所と称し、食中毒菌や異物等の混入防止のため国が示す衛生管理基準を満たす各種対策がとられた荷捌き所

のうさんぶつ

エコやまぐち農産物（P12）

化学農薬・化学肥料を不使用又は県基準より50%以上削減して生産した農産物を認証する山口県独自の制度で、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」との整合を図っている。

- 【認証区分】〔不使用：エコ100〕
〔50%以上削減：エコ50〕



エコやまぐちマーク

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
削減対象農薬：	山口県地域比5削減
化学肥料(窒素成分)：	山口県地域比5削減
栽培責任者：	〇〇〇〇
住 所：	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先：	TEL083-000-0000
確認責任者：	△△△△
住 所：	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先：	TEL083-000-0000
精米確認者：	□□□米穀株式会社
住 所：	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先：	TEL083-000-0000
削減対象農薬の使用状況	
http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp	

ガイドライン表示

えんがん おきあいぎよぎょう

沿岸・沖合漁業（P16）

沿岸漁業とは、漁船を使用しない漁業・無動力漁船及び10トン未満の動力漁船を使用する漁業及び定置網漁業をいう。

沖合漁業とは、10トン以上の動力漁船を使用する漁業であって、遠洋漁業・定置網漁業を除いたものをいい、沖合底びき網漁業・中型まき網漁業・小手繰網漁業等がある。

《力行》

かいがんほぜんしせつ

海岸保全施設（P21）

高潮（台風などの低気圧や吹き寄せによる海面の異常上昇）・高波・津波等から人命や財産を守るため、海岸線に設置する施設。堤防、護岸、離岸堤、水門など

かいがんりん

海岸林（P21）

海岸に沿って成立している林を総称して海岸林という。海岸部の農地、宅地、道路などを飛砂や潮風等から守るため、飛砂防備保安林や潮害防備保安林等に指定、保護している海岸林が多数ある。



かんぼう はんしゅつかんぼう

間伐、搬出間伐（P17、19、20）

間伐は、健全な森林を育成するため、成長の過程で過密となった森林の立木の一部を伐採することにより、立木の密度を調整して、立木の成長や下層植生の繁茂を促す作業。間伐には、手入れのために行う切り捨て間伐と、手入れと収穫を兼ねた搬出間伐がある。

搬出間伐は、採算性を見込める林地で行うが、搬出の方法としては、架線集材と森林作業道を開設し高性能林業機械で搬出する方法がある。

きじはた（P13、16）

建網やかごなど、ごく沿岸域で操業する地先漁業で漁獲される高級魚。定着性が強く市場価格は高いが、漁獲量が少ないことから、きじはた資源を積極的に造成するため、平成24年度から10万尾の種苗放流を行うとともに、平成25年度から全長30cm未満の採捕を禁止している。



くかくせいり

区画整理（P17、18）

不整形な農地を営農し易い形状に整形する事業で、いわゆるほ場整備事業のこと

区画整理（前）



区画整理（後）



こうざつぎゅう

交雑牛（P13、15）

乳用牛の雌に、黒毛和種などの和牛の雄を交配して生産される肉用牛

こうせい の うりんぎょうき かい
高性能林業機械（P17、18）

立木の伐採、枝払い、丸太の採材など複数の作業を一台の機械で効率的に処理できる建設用重機等をベースとした林業用機械。伐採や丸太の採材を行うハーベスタ、集材を行うスイングヤーダなどがある。



ハーベスタによる丸太の採材作業



スイングヤーダによる集材作業

《サ行》

さいがい つよ のうちほぜんめんせき
災害に強い農地保全面積（P21）

農山漁村地域の安心・安全力の確保を図るため、各種防災事業等のハード、または、ソフトでの対策により防災機能が向上した農地面積

さいせいかのう
再生可能エネルギー（P3、17、20）

風力、水力、太陽光、バイオマスエネルギーなど、枯渇せずに何回でも再生利用できるエネルギー

さいぞうりん
再造林（P17、19）

スギやヒノキなどの人工林を伐採し、その跡地に再び植栽を行うこと。伐採後の再造林を確実に実施するにより、林業の持続的な経営（森林資源の循環利用）と森林の有する多面的機能の回復を図ることができる。

じえいぎやっぶ
JGAP（P12）

JGAPとは「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための生産工程管理の手法。第三者機関の審査により、JGAPが正しく導入されていることが確認された農場は、JGAP認証が与えられる。



登録番号 123456789

JGAP 認証農場マーク



登録番号 123456

JGAP 農産物使用マーク

地すべり (P21)

特定の地質や地質構造を有する斜面の一部が、地下水位の上昇などの要因で非常にゆっくり動く(すべる)現象

集落営農法人 (P9、10、14、19)

1～数集落を単位に、関係農家の農地利用の合意形成のもと、集落内農地の相当面積を集積し、集落内の相当数の農家が参加して効率的な営農を実践する法人

小水力発電 (P17、20)

水が落下するエネルギーを用いて発電する、出力 1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備の総称



飼料作物 (P13、14)

主に牛などの家畜の飼料とするために栽培される牧草やイネなどの作物

飼料用イネ (P13、14)

牛の飼料として、葉、茎、子実のすべてを利用されるイネ

飼料用米 (P13、14)

家畜(牛、豚、鶏等)の穀物飼料の一つとして利用される米

神経締め (P12)

鮮度保持方法の一つで、魚類の頭部・鼻腔部から細い金属線を挿入し、神経(脊椎神経系)を物理的に破壊することにより、死後硬直までの時間を遅延させ、鮮度低下を遅らせる方法



森林整備加速化団地 (P15、18)

施業集約化により、路網整備や高性能林業機械を活用した低コスト搬出間伐など、計画的な木材生産の取組みを集中的に実践する、概ね 30ha 以上のスギ・ヒノキ人工林の区域

森林バイオマス (P17、20)

森林から得られる植物由来の生物資源

すいでんこうきのうか

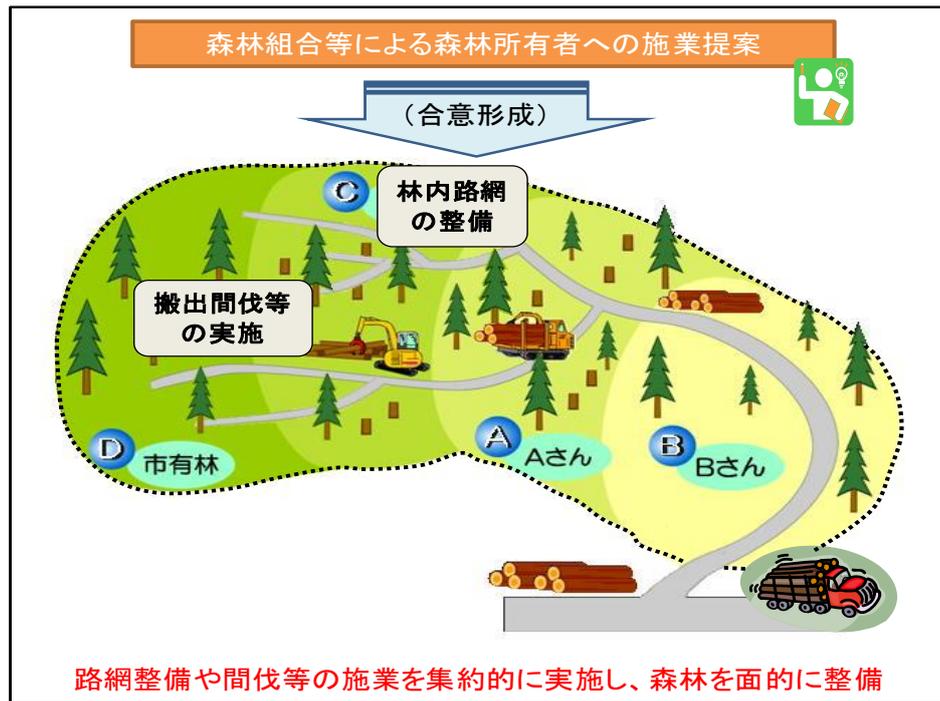
水田高機能化 (P17,18)

従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水水位制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること

せぎょうしゅうやくか

施業集約化 (P10)

所有者の異なる近接した森林を面的に整備するため、森林組合等林業事業体の効率的、計画的な施業提案により所有者の合意形成を図り、路網整備や間伐等の施業を集約的に実施する取組



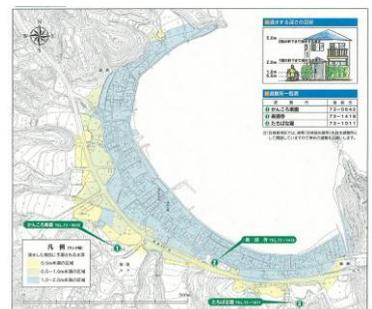
施業集約化のイメージ

《夕行》

たかしお

高潮ハザードマップ、津波バザードマップ (P21)

台風による高潮・高波災害時と地震による津波災害時において、住民が迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される浸水の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図。



いけ

ため池 (P21)

土で造られた堤(土堤)により農業用水を貯水する施設



ためんてききのう

多面的機能（P17、18、19）

農林水産業や農山漁村が果たす様々な機能。農林水産物等の供給機能だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承などの機能がある。

ちいきすいさんぎょうしげんかつよう

地域水産業資源活用プラン（P10）

山口県漁業協同組合等が、地域の水産資源・経営資源・人的資源を活用し、今後の地域水産業のあり方や、地域漁業の担い手育成について取りまとめた計画

ちさきぎょぎょう

地先漁業（P16）

ごく沿岸域で操業する建網漁業やかご漁業、採介藻漁業や貝類・藻類養殖業、定置網漁業等。漁場が近く、燃油使用量が少ないなど、低コストで高効率のメリットがある。

ちさん

治山ダム（P21）

山地の河川渓床の縦・横浸食を防止し、渓床の安定、山脚の固定及び土砂流出の抑止・調整を図ることを目的に、コンクリート等を使用して設置する構造物



ちゅうさんかんちいきそうごうせいび

中山間地域総合整備（P17）

中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、農業生産基盤や生活環境基盤などの整備を総合的に行う事業

ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいせいで たいせいせいびたんかてきょうめんせき

中山間地域等直接支払制度（体制整備単価適用面積）（P17）

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援する制度。体制整備単価適用面積とは、農地の適正な保全活動等に加え、担い手の育成や機械・農作業の共同化等の前向きな取組を実施した場合の交付金単価が適用される農地面積

ちようしゅうくろ

長州黒かしわ（P5、13、15）

山口県が作出した黒柏鶏（やまぐち黒鶏）を活用して生産される地どり



ちようじゆみようかしせつ

長寿命化施設 (P17,18)

施設が保有している機能の低下を極力抑え、適切な利用の継続を図ることを目的に、施設の老朽化が進む前に調査を行い計画的な管理や補修工事を実施する施設

ていちあみ

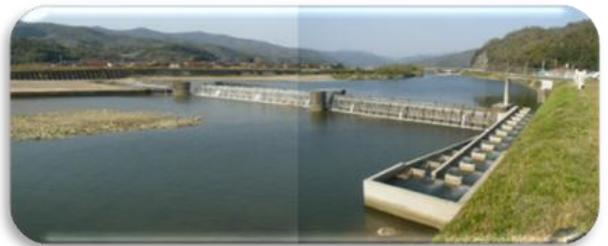
定置網 (P16)

陸岸から沖に向かって魚群の移動を遮断するように網を設置し、魚群を誘導して漁獲する漁法、又はその漁具。ごく沿岸域で一定期間漁具を固定して受動的に操業されることから、環境や資源に優しい省エネ漁法とされている。

とうしゆこう

頭首工 (P21)

農業用水を取水するため、河川に造られた堰や取り入れ口及び付帯施設などの施設の総称



《ナ行》

ないすいめんぎよぎよう

内水面漁業 (P16)

河川、湖沼などの淡水や汽水域で営まれる漁業。本県では主に、あゆ、うなぎ、わかさぎ、もくずがに、しじみ等が漁獲されている。

にな てそうごうしえん

担い手総合支援 (P9)

次世代を担う新たな人材を確保・育成するため、県、市町及び農業団体等が連携し、法人経営体や新規就農者の育成から経営安定、さらには担い手への農地集積の促進等を総合的に行う対策

にほんがたちよくせつしはらいせいど

日本型直接支払制度 (P19)

国で検討されている多面的機能の維持に着目した支援策

のうぎようちゆうしんけいえいたい

農業中心経営体 (P9)

地域農業の将来を託され、農地の集積や機械・施設の整備など経営拡大の意向を持つ経営体で、集落営農法人、認定農業者、青年新規就農者などが該当し、集落・地域の話し合いを通じて作成された「人・農地プラン」に位置づけられた者

のうじょうにんしやうとうろくせいど にんしやうのうじょう

農場認証登録制度の認証農場 (P12)

県が定める衛生管理基準(県ガイドライン)を満たした畜産農場

のうちちゅうかんかんりきこう
農地中間管理機構（P9）

担い手への農地集積と集約化を推進するため、農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の中間的受け皿として県段階に設置する組織。農地の借受け・貸付けを行うとともに、必要に応じて当該農地の保全管理、基盤整備等を実施

のうち みずほぜんかんりせいど きょうどうかつどうとりくみめんせき
農地・水保全管理制度（共同活動取組面積）（P17）

農家や地域住民等で構成された活動組織により、地域が共同で行う農地・農業用水の保全管理や施設の長寿命化等の活動を支援する制度。共同活動取組面積とは、活動対象の農地面積

《ハ行》

はいすいきじょう
排水機場（P21）

降雨による排水を、海や川へ強制的に排除する排水ポンプ等の施設の総称



むぎ
はだか麦（P13,14）

大麦の一種で、実と皮が剥がれやすい品種群をいう（皮が剥がれにくいものは「皮麦」という）。山口県では、「トヨノカゼ」という品種を栽培しており（H24年産:約400tで麦全体の2割程度）、主に味噌の加工原料になっている。

はんばいきょうりょくてん
販売協力店（P6）

年間を通じて、県産農水産物等を販売する「やまぐちコーナー」を設置し、積極的に取り組む量販店等

ひがた
干潟（P16）

干潮時に干上がり、満潮時には海面下に没する潮間帯において砂質または砂泥質の浅場が広がっている場所。干潟は、多くの水生生物の産卵・成育の場として機能するほか、これらの生物が水中の有機物を分解し、栄養塩類や二酸化炭素を吸収し、酸素を供給するなど、海水の浄化に重要な役割を果たしている。

プチシリーズ（P13,15）

県が育成した小型のゆりの品種の総称。花の直径が10～12cm程度と小さく、微香性。花の色が違う品種を組み合わせアレンジメントやミニブーケを作るなど、多用途に利用できる。



ほあんりん

保安林（P21）

水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成などの公益的機能を高度に発揮させるため、森林法に基づき指定された森林（全部で 17 種類）。保安林に指定されると、こうした機能が失われないように、立木の伐採や開発行為などが制限される。一方で所有者等には免税等の優遇措置が講じられている。

《マ行》

むす

結びつき米（P13、14）

売れる米づくりに向けた、播種前契約、収穫前契約等にもとづいて生産される契約栽培米

もくしつ

木質ペレット・ボイラー（P20）

木質ペレット（木材等を粉砕、高圧で圧縮し、円筒状にしたもの）を燃料とするボイラーで、冷暖房や給湯、温泉加温、農業用ハウス暖房等に利用



もば

藻場（P16、17、18）

沿岸域で海草・海藻が茂る場所。あまも・こあまもから構成されるあまも場、あらめ・かじめ等から構成されるあらめ・かじめ場、ほんだわら類から構成されるがらも場がある。藻場は、多くの水生生物の産卵・成育の場として機能するほか、水中の有機物を分解し、栄養塩類や二酸化炭素を吸収し、酸素を供給するなど、海水の浄化に重要な役割を果たしている。



《ヤ行》

やまぐちがたほうぼく

山口型放牧（P17、19）

水田や耕作放棄地などに電気牧柵を設置し、和牛の放牧管理を行う手法を「山口型放牧」として推進



やまぐち^{き いえ}木の家（P6、15）

木材の強度など品質の優れた優良県産木材を基準以上利用した木造住宅



やまぐち^{しょくさいてん}食彩店（P6）

県産農水産物等を食材として、積極的に利用する飲食店、ホテル、旅館等



やまぐち^{しんりん}森林^{けんみんぜい}づくり県民税（P19）

県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、平成17年度に導入した本県独自の税制度

やまぐちブランド（P5、16）

山口県で生産される農林水産物及び主な原材料が山口県産100%の加工品を対象に、味や品質を重視した独自の基準を設けて厳選した商品

やまとしじみ（P16）

海水と淡水が混じり合った汽水域に生息している二枚貝。内水面漁業の重要な対象資源であり、主に瀬戸内海側の河川の下流域で漁獲される。



やまみちゃん（P10）

「やまぐち農山漁村女性起業ネットワーク」が管理運営する「やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド」の愛称で、山口県の農山漁村女性が暮らしの中で培った知恵や技、地域の農林水産物を活用した商品であることの証



ゆめほっぺ（P5、13、14、15）

全農山口県本部の登録商標。県が育成し、平成16年に品種登録した柑きつ「せとみ」を出荷段階で選別し、糖度13.5度以上、酸度1.35%以下で外観品質の優れたものを「ゆめほっぺ」として販売



《ラ行》

りんぎょうにんていじぎょうたい

林業認定事業体（P9、10）

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るための「改善計画」を作成し、知事の認定を受けた事業体

りんないろもう

林内路網（P17、18）

路網は、造林・保育・木材生産等の施業を効率的に行うための施設で、林業の最も重要な生産基盤。路網を構成する道は、一般車両の走行を想定した「林道」、普通自動車（10トン積程度のトラック）や林業用車両の走行を想定した「林業専用道」、フォワーダ等の林業機械の走行を想定した「森林作業道」の3区分に整理（平成22年度）し、これらを適切に組み合わせた路網の整備を進めている。



れいすいびょう

冷水病（P16）

養殖あゆや河川の天然あゆに発生する細菌感染症。グラム陰性長桿菌のフラボバクテリウム・サイクロフィラムが原因で、平成8年以降、全国の河川で発生が相次いでいる。主な症状は、鰓や内臓の貧血で、体側や尾部に潰瘍症状（穴あき）や、下あごに出血や潰瘍症状を示すことが多い。

ろくじさんぎょうか

6次産業化（P5、8）

農林漁業としての1次産業に加え、2次産業としての製造業、3次産業としてのサービスや販売業を総合的に展開することで新たな付加価値を生み出し、農林漁業者等の所得の向上や地域雇用の創出による、農山漁村地域の活性化を目指す取組